

福岡県国土利用計画（第五次）・土地利用基本計画の策定について

1 計画策定の趣旨

県では、国土利用計画法に基づき、県土地利用の基本となる長期計画として「福岡県国土利用計画」（以下「県計画」という。）を策定している。

県計画の基本となる全国計画が、令和5年7月に新計画となったことに加え、現計画策定後の社会経済情勢の変化により、土地利用の在り方が大きく変わってきたことから、新たな県計画を策定することとした。

策定に当たっては、この県計画を基本とし、関連性が深い「土地利用基本計画」と統合して、両計画を一体的に策定することとした。

2 計画の名称

福岡県国土利用計画（第五次）・土地利用基本計画

3 計画の目標年次

策定年から概ね10年後の令和18年を目標年次とした。

（基準年次は、直近の数値が採れる令和5年とした。）

4 計画の構成

県計画は二つの側面から構成した。

第1章から第3章は、県国土利用計画に該当し、土地利用に関する基本的な方向性や長期的なビジョンを定めた。

第4章は、今回統合して一体的に策定する県土地利用基本計画に該当し、土地利用の調整などに関する事項を定めた。

また、県計画に定める事項は、国土利用計画法及び同法施行令の規定に基づくものであり、事項ごとの具体的な内容については、全国計画を基本とした。

第1章 県土の利用に関する基本構想

第2章 県土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

第3章 第2章に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

第4章 土地利用の原則及び調整に関する事項

5 これまでの経緯等

令和7年	7月	・総務企画地域振興委員会 「県計画の策定」 ・福岡県国土利用計画審議会 「骨子案」
	10月	・福岡県国土利用計画審議会 「計画素案」
	11月	・国への意見照会・市町村への意見照会 「計画素案」
令和8年	2月	・福岡県国土利用計画審議会 「計画素案」
	3月	・総務企画地域振興委員会 「計画素案・パブコメ実施」 ・パブリックコメントの実施
	4月	・福岡県国土利用計画審議会 「計画原案の確定」
	6月	・県議会へ議案として上程・県計画の公表・国へ報告